

I. 国立曽爾青少年自然の家概要

「国立曽爾青少年自然の家」は、奈良県の東北端、三重県との県境にあります。森に囲まれ四季折々に姿を変えるススキの大草原・曽爾高原に位置し、眼前には鎧岳、兜岳、屏風岩の雄大な山並みが広がります。この恵まれた自然環境の中で、自然体験や集団宿泊体験などの様々な体験を通して、次代を担う健やかな身体と豊かな心をもつ青少年の育成を目指して設けられた青少年教育施設です。

【教育目標】

国立曽爾青少年自然の家は、青少年が心身ともに健全に発達成長し、社会の一員として意欲と責任をもって役割を果たせるようにするため、体験活動を中心とした教育活動を展開するとともに、多様な青少年教育指導者を養成して、次に掲げる教育目標を達成することを目指しています。

- (1) 集団宿泊生活等を通して、社会生活のルールを守り、社会の構成員として基礎を培うなど、協調・協働の精神をはぐくむとともに、コミュニケーション能力や他人を思いやる心を養うこと。
- (2) 自然との触れ合いの中での野外活動、環境学習等での感動体験を通して、生命・自然を大切にする態度など、豊かな情操を培うとともに、自ら学ぶ意欲を養うこと。
- (3) 多種多様な活動の研さんを積み、自ら考え、行動する責任ある態度を育てるとともに、ボランティア活動や就労体験等の社会体験を通して、青少年の自立への意欲を養うこと。

重点的な取組

- 挨拶 声をあわせて元気にあいさつ！
- 清掃 “そに”も“こころ”もピカピカに!!
- 約束 全員で守らなあかんことがある！



II. 利用について

[1] 利用できる団体

利用区分	団体	目的
青少年団体	学校等 [小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、短大、大学、専修学校、幼稚園、保育所など]	新入生オリエンテーション 生徒会リーダー研修 自然教室・野外教室 部活動・サークルの合宿 学習活動など
	子どものための体験活動を目的とした団体 [ボーイスカウト・ガールスカウト・子ども会・スポーツ少年団・青少年を含む家族など]	キャンプ スポーツ 文化活動など
	青少年教育指導者等の団体	指導者研修 フォーラム・集会など
一般団体	企業	指導者研修 職員研修など
	その他団体 [青少年を含まない家族・グループなど]	団体の親睦会 自然体験活動など

※ 一般団体の利用者のうち、日本に住所を有しない外国人に関しては、利用申込の際に旅券の写しの提出が必要です。

[2] 利用条件

- ☐ 2 人以上の団体であること。
- ☐ 成人(18 歳以上の者。ただし高校に相当する学校に在籍する者を除く。)の引率責任者が定められていること。
- ☐ 当所の提供する活動プログラムをもとに具体的な活動計画を設定していること。単に宿泊のみを目的とする利用はできません。なお、学校、青少年団体、一般団体の順に利用が優先されます。

[3] 利用できない日

- ☐ 年末年始(12 月 29 日～ 1 月 3 日)
- ☐ 休館日(不定休)
- ☐ 施設整備・安全点検の日(原則毎月 2 日程度)



[4] 禁止事項

- ☐ 専ら営利を目的とする活動
- ☐ 特定の政党を支持し、又はこれを反対するための政治教育その他の政治的活動
- ☐ 特定の宗教を支持し、又はこれを反対するための宗教教育その他の宗教的活動

[5] 遵守事項

- ☐ 宿泊室の清掃と原状復帰
- ☐ 館内およびフィールド内**全面禁煙**
- ☐ 食材の持ち込み禁止(食中毒防止のため。ただし入所日の最初の食事については可。)
- ☐ 標準生活時間の遵守
- ☐ ペット等の持ち込み禁止
- ☐ 花火の禁止及び指定箇所以外での火気厳禁(国定公園内のため)



[6] 利用申込

	申込期間	申込方法
① 宿泊利用		
学校教育団体・10 名以上の団体	【先行申込】前年度9月1日～30 日	Web・FAX・メール
	【一般申込】前年度 12 月1日～	Web ※電話で空き状況をご確認ください。
10 名未満の団体	利用の1か月前～	
② 日帰り利用		
学校教育団体	前年度 12 月1日～	Web ※電話で空き状況をご確認ください。
上記以外	利用の1か月前～	
申込締め切り 利用予定日の2週間前		

[7] 利用にかかる費用およびキャンセル

内容		掲載ページ	キャンセル料	問合せ先
施設 使用 料	宿泊利用 (宿泊棟・キャンプ場)	P.28		事務室 TEL 0745-96-2121
	(講師室)※要事前相談	P.30		
	日帰り利用 (研修室) ※令和 7 年度から設定	P.29		
活動プログラムの指導		P.9(指導内容) P.30(料金)		
食事		P.31	入所の 7 日前の午前 10 時以降、 発生する場合があります。詳細は P.13 をご確認ください。	食堂 TEL 0745-96-2105
物品		P.32		

- ☐ 金額等の詳細については、料金一覧(P.28～)をご確認ください。
- ☐ 講師室の使用については、必ず事前にご連絡ください。申込方法等をご案内します。
- ☐ 支払い方法については、P.15 をご確認ください。「事務室」と「食堂」からそれぞれの請求書を発行します。
- ☐ 利用日の2か月前以降に、キャンセルや大幅な利用者減少(概ね3割程度)があった場合は、次回以降のご利用をお断りすることがあります。あらかじめ実際のご利用人数に則した予約をお願いします。なお食事・物品代については、キャンセル料金をいただく場合があります。

【8】 利用当日までのながれ

	利用団体	自然の家
① 利用予約 【詳細:P.2、3】	お電話にて空き状況をご相談の上、HPからお申込みください。 	空き状況確認・受付関係書類送付 フォーム メール ① 申込内容確認書 ② 事前打合せ連絡票 ③ 駐車許可証
② 利用承諾	申込書類提出(利用の約2か月前まで) ① 利用申込書・活動計画書 ② 事前打合せ連絡票 ③ 施設使用料金に係る一部免除申請書 ※③の提出は利用の3週間前まで	利用承諾 メール FAX 郵送 利用承諾手続き後、正式にお申込み完了です。
③ 事前打合せ 【詳細:P.7】 来所または電話にて打合せをします。	利用の1か月半前から1か月前までに実施します。 打合せ内容 ・施設利用についてのご説明 ・プログラムの詳細相談 ・活動希望場所の確認	打合せ内容を踏まえて調整 ※学校団体、宿泊利用を優先します。
④ 食事・物品の注文 【詳細:P.13、14】 	食事・物品注文書提出(利用の3週間前まで。) ① 食事・物品注文書 ② 食物アレルギー事前確認票 ※入所日の7日前の10時を過ぎてからのキャンセル・食数変更は、キャンセル料が発生する可能性があります。(P13 参照)	メール FAX 郵送 食事・物品の準備 アレルギー対応 
⑤ プログラム調整結果の送付	ご利用2週間前を目途に送付します。 必ずご確認ください。	メール FAX 調整後のプログラム・活動場所、宿泊棟、食事・入浴時間
⑥ 入所 【詳細:P.17】 入所日の朝 全員の健康チェック	事務室窓口へ ① 利用者名簿(様式は任意) ② 入所時確認票(HPからダウンロードしてください)	入所手続き 研修室「かめやま」にて行います。 